

他企業と差別化して人手不足解消

雇用の改革なくして未来はない！

平成31年4月より働き方改革関連法の一部が施行され、10月1日には消費税率の引き上げとともに軽減税率の導入が予定されています。

目まぐるしく制度が変革する中、中小企業においては、とりわけ人手不足が深刻です。「人がいない」と叫ぶだけでは課題解決とはならず、むしろ、いち早く改革をして、他企業との差別化が図れるチャンスと考えるべきです。

【講座内容】

- **3階建ての年金設計：確定拠出年金導入（企業型・選択制）**
厚生年金の上乗せ年金を構築し、結果的に社会保険料が軽減するので、中小企業でも導入できる
- **テレワーク導入**
いち早く在宅勤務制度を導入し、結婚・出産、介護離職を防止し、子育て世代を雇用に引き入れて人材を確保する
- **生産性向上のための雇用環境改革**
長時間労働の抑制と生産性向上、ハラスメント防止など

日 時：令和元年7月25日（木） 19:00～20:30

会 場：光商工会議所 研修室

光市島田 4-14-15 TEL：0833-71-0650

講 師：社会保険労務士

よしくに さとひこ

吉国 智彦 氏

岩国市出身。80歳まで現役で活躍することが人生目標現在61歳
昭和51年～ 日社会保険庁
平成22年～ 日本年金機構
厚生年金保険 国民年金 健康保険 船員保険の業務として、
年金相談 加入業務 保険料徴収業務等を担当
平成29年7月 日本年金機構を退職
平成29年10月 銀協社会保険労務士法人設立、同代表



受講料：無 料

定 員：30名（先着順）になり次第締め切ります。

主催：光商工会議所 共催：交通運輸業部会

光商工会議所 担当：和田 行⇒ FAX:0833-71-1782 **受講申込書**（7/25 働き方改革セミナー）

事業所名			
T E L		F A X	
参加者名	参加者名		

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、講演会開催に係る受講者名簿の作成、出欠確認、講演会運営に関する目的のみ使用します。